

事業主、  
労務担当者様

ぜひ

秘密  
厳守

相談・  
専門家派遣  
無料

# 専門家に相談 ください!

(社会保険労務士等)

☑ **取組み**はお済みですか？

- ☐ 同一労働同一賃金
- ☐ 残業60時間超の賃金引き上げ
- ☐ 育児・介護休業法改正
- ☐ パワーハラスメント防止措置
- ☐ 時間外労働の上限規制
- ☐ 年5日の年次有給休暇の確実な取得



ご都合に合わせた  
相談方法が選べる!

「福岡働き方改革推進支援センター」では、働き方改革関連法の  
内容にとどまらず、令和3年6月に改正された育児・介護休業法、  
男性の育児休業取得促進、仕事と育児や介護の両立支援、不妊治療  
と仕事との両立、職場におけるハラスメント防止措置、良質なテレ  
ワーク、多様な正社員制度、兼業・副業など多様な働き方の実現に  
向け、働き方改革を進める魅力ある企業に人材が集まるように支援  
を行います。

相談  
方法

- ① 訪問コンサルティング
- ② オンラインコンサルティング
- ③ 電話・メール・来所

オンラインでの  
ご相談にも対応可能



## 福岡働き方改革推進支援センター

TEL 0800-888-1699

受付時間 平日9:00~17:00

住所 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1丁目7-14 ボイス博多305

MAIL hk40@mb.langate.co.jp FAX 092-433-1277

X @40\_hatarakikata

URL <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/fukuoka/>

相談・セミナー情報詳細は、  
ホームページをご覧ください。

働き方改革 福岡

検索

